


「元気いっぱい・笑顔いっぱい」

特別支援教育統括コーディネーター 加賀谷 勝

「適正就学に向けて」～保護者に寄り添い、早めに・丁寧に・緩やかに～

1 令和8年度就学先決定までの流れ (No.168も参照)

 <p>4月～7月</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの実態把握と支援レベルの決定 <ul style="list-style-type: none"> ①一次支援レベル（さり気ない支援で一斉授業に参加できる） ②二次支援（一斉授業で個別の配慮を要する） ③三次支援（特別支援学級、通級指導教室等で個別指導を要する、外部関係機関と連携した指導を要する） ・個別の教育支援計画と個別の指導計画に基づく保護者面談 ・就学先の見学・教育相談（特別支援学校や特別支援学級を希望する場合）
<p>5月～9月</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・発達検査、知能検査（臨床心理士、公認心理師がいる専門機関）
<p>9月～10月</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就学時健康診断（個別相談）、スクリーニング検査（点数が低かったり、行動面で気になったりした子どもの保護者に就学相談の案内の送付）
<p>11月</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村ごとの教育支援委員会（来年度の就学先の審議・決定）
<p>1月末</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就学通知の送付（県・市町村教育委員会）

※7月15日・16日、9月18日 県教育委員会主催「就学や教育に関する相談会」 会場：能代市役所

2 就学相談Q & A

Q1：学校見学はどうすればよいか？（見学したからといって必ず入学・入級する必要はない）

- ①中学校見学は、学校間で日程調整後、教育委員会に伝えてほしい。
- ②小学校見学は、園から教育委員会に保護者の希望日を伝え、教育委員会が小学校と日程調整をする。能代地域生活支援センターを利用している場合は、教育委員会、支援センター、園の3者で連絡を取り合い、教育委員会が小学校と日程調整を行う。
- ③特別支援学校の見学・体験学習は、直接、園や小・中学校から連絡をする。教育委員会も同行して子どもの実態や保護者の意向を確認したいので伝えてほしい。

Q2：入学後に学級や学校を変えることはできるか？

子どもの状態の変化等により、通常の学級から特別支援学級へ、特別支援学級から通常の学級へ、小・中学校等から特別支援学校へ、特別支援学校から小・中学校等への転籍、転学が考えられる。転籍、転学先が子どもにとって最適な教育が受けられる場であるか、関係者と十分に相談する。年度途中での変更は、それまでの学習の継続や子どもの環境への適応を考え、より慎重に検討する。

特別支援学校や特別支援学級を希望する場合は、就学時健康診断前に、本人及び保護者と合意形成を図りながら、9月末までに就学先を決定し、10月中旬に検査報告書と診断書等の関係書類を教育委員会に提出することが理想です。市町村教育委員会では、随時、就学相談を受け付けています。そのほか、淳城南小学校内に設置されている特別支援教育地域センター（Tel0185-52-0468）でも相談できます。子どものよさを最大限発揮できる学びの場と一緒に考えましょう。



とれたて直送便



「環境調整で不安を和らげる」

発達障害や感覚過敏の人から、「空港に響く検査機器の電子音や免税店から漂う香水の匂いは刺激が強い」と指摘を受けた羽田空港では、搭乗や出入国の手順を写真付きで解説する電子冊子を作成した。静かに過ごせる場所、強い匂いや照明のある場所等、事前に注意点を把握できれば不安解消につながる。園や学校でも子どもが見通しをもてる環境を整えましょう。